

# 清

S E I F U K U

# 福



平成26年 8月  
第70号

題字 総本山金剛峯寺座主松長有慶大僧正猊下

## 高野町議会だより



筒香地区河川清掃(7月20日)

平成26年4月臨時会  
平成26年6月定例会

### おもな内容

- ◇4月臨時会の概要 .....2 頁
- ◇4月臨時会議案審議とその結果 .....3 頁
- ◇6月定例会の概要 .....4 頁
- ◇6月臨時会議案審議とその結果 .....5 頁
- ◇一般質問 .....6 頁
- ◇編集後記 .....14 頁

発行 高野町議会  
編集 広報特別委員会

〒648-0281

和歌山県伊都郡高野町大字高野山636

TEL : 0736-56-3000

FAX : 0736-56-5300

e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

平成26年4月臨時会の概要

4月30日に招集された4月臨時会には、専決処分承認10件、議員退職に伴う組合議会議員の選挙、各委員の選任、町長の退職に関する同意など全15議案が審議されました。

平成26年4月臨時会議案審議

高野町税条例の一部を改正する条例について（専決処分の承認）

**内容** 根拠法令「地方税法」の改正に伴い法人割合の税率、軽自動車税率の変更、公益法人等に関する町民税課税の特例、長期譲渡所得に係る町民税課税特例の変更などが定められました。

高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について（専決処分の承認）

**内容** 根拠法令「地方税法」の改正に伴い後期高齢者支援金課税額、介護納付金課税額の変更、国民健康保険税の減額の一部改正などが定められました。

高野町高齢者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について（専決処分の承認）

**内容** 根拠法令の改正に伴い「70歳代前半の被保険者などに係る一部負担金等の軽減特例措置の取り扱いについて」が削除されたことに伴う改正が定められました。

平成25年度高野町一般会計補正予算（第7号）について（専決処分の承認）

**内容** 1980万円の減額補正で、主な内容は決算に向けての精算です。

**質問** 諸収入公営住宅の退去時負担金の130万9千円の負担基準などを説明願います。

**答弁** 自然に痛んだ畳や建具など以外に、入居者の責任において痛めた部分は退去時に補修費を負担していただくことになっており、今回は約3件の退出に伴う負担金になります。

平成25年度高野町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について（専決処分の承認）

**内容** 3928万7千円の減額補正で、主な内容は決算に向けての精算です。

平成25年度高野町生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について（専決処分の承認）

**質問** 修繕費77万3千円と繰越明許費の個別排水処理事業費が同額となっておりますが、これはどのような修繕か説明願います。

**答弁** 個別排水処理事業のほうで、浄化槽の修繕1件と、浄化槽の槽自体の破損による取り変えです。浄化槽の管理については、補助金を利用して設置しているところは使用料を5人槽で毎月4200円・7人槽で

5200円納入していただき町が管理、個人設置の場合は後の管理も個人で行う決まりになっております。

平成25年度高野町下水道特別会計補正予算（第3号）について（専決処分の承認）

**内容** 28万9千円の補正で、主な内容は決算に向けての精算です。

平成25年度高野町介護保険特別会計補正予算について（専決処分の承認）

**内容** 691万7千円の減額補正で、主な内容は決算に向けての精算です。

平成25年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算（第4号）について（専決処分の承認）

**内容** 683万1千円の減額補正で、主な内容は決算に向けての精算です。

町長の退職の期日に関する同意について

**内容** 地方自治法に基づき町長から辞表が提出されました。この辞表は法定指定期間（20日）を経過すると有効となりますが、20日以前に辞職を希望する場合は議会の同意が必要となります。

**結果** 議会において同意されたことにより4月30日をもって辞職となりました。

## 高野町議会議員辞職に伴い体制に変更がありました。(平成26年4月30日現在)

### 環状道路建設とまちづくりについての調査特別委員会

委員 掛 正和  
副委員長 西辻 政親  
議員 全員

### 総務文教常任委員会

委員 所 順子  
副委員長 崎山 文雄  
委員 大西 正人、大谷 保幸、中迫 義弘

### 厚生建設常任委員会

委員 中前 好史  
副委員長 松谷 順功  
委員 西辻 政親、大谷 保幸、掛 正和

### 議会運営委員会

委員 大谷 保幸  
副委員長 中前 好史  
委員 崎山 文雄、松谷 順功、大西 正人、所 順子

### 広報特別委員会

委員 大西 正人  
副委員長 西辻 政親  
委員 崎山 文雄、松谷 順功、中前 好史、中迫 義弘

### 一部事務組合議会議員

\*橋本周辺広域市町村圏組合議会議員 (代表者) 崎山 文雄  
 \*橋本周辺広域市町村圏組合議会議員 負門 俊篤  
 \*伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員 大西 正人  
 \*伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員 所 順子  
 \*和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員 所 順子

高野町監査委員 (議会選出監査委員)

崎山 文雄

## 議案審議とその結果 (4月臨時会)

議 題 名	付託委員会	審議結果
橋本周辺広域市町村圏組合議会議員の選挙について		指名推薦
環状道路とまちづくりについての調査特別委員会委員長の選任について		報 告
議会運営委員会委員の選任について		選 任
常任委員会委員の選任について		選 任
専決処分の承認を求めることについて 高野町税条例の一部を改正する条例について		原案承認
専決処分の承認を求めることについて 高野町都市計画税条例の一部を改正する条例について		原案承認
専決処分の承認を求めることについて 高野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について		原案承認
専決処分の承認を求めることについて 高野町高齢者の医療助成に関する条例の一部を改正する条例について		原案承認
専決処分の承認を求めることについて 平成25年度高野町一般会計補正予算(第7号)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて 平成25年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて 平成25年度高野町下水道特別会計補正予算(第3号)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて 平成25年度高野町介護保険特別会計補正予算(第4号)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて 平成25年度高野町生活排水処理事業特別会計補正予算(第2号)		原案承認
専決処分の承認を求めることについて 平成25年度高野町立高野山総合診療所特別会計補正予算(第4号)		原案承認
町長の退職の期日に関する同意について		同 意

平成26年6月定例会の概要

平成26年第2回定例会は6月10日に開会しました。

この定例会では、報告4件、条例の改正2件、契約の締結1件、平成26年度補正予算1件、人事案件（推薦など）4件の全12議案が審議され6月17日に閉会されました。一般質問については、8名の議員が後述の内容で質問を行いました。

平成26年6月定例会議案審議

報告

平成25年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成25年度高野町下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成25年度高野町生活排水特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成25年度事業を翌年度に繰り越す場合は、地方自治法の規定により、議会への報告が義務付けられています。繰越明許費の額については後述のとおりです。

平成25年度高野町下水道特別会計継続費繰越計算書の報告について

複数年に渡る継続事業を行う場合、地方自治法の規定により毎年継続費の報告が義務付けられています。高野町下水道処理場長寿命化対策事業に係る継続費繰越額については後述のとおりです。

条例の改正

高野町火災予防条例の一部を改正する 条例について

**内容** 根拠法令の改正に伴い、祭礼、縁日、花火大会などの屋外催しで大規模な催しに対しては、防火管理、火災予防上必要な業務計画書などの作成を義務付ける改正が行われました。

高野町農業委員会の選挙による委員定数条例の一部を改正する条例について

**内容** 高野町内の農地面積及び農業者数の減少などに伴い、選挙により選ばれる委員の定数が8人から6人に削減されました。このことにより他団体の推薦2人、議会からの推薦2人を合わせ、合計10人により委員会が構成されることとなりました。

契約の締結

電気設備の移転に関する契約の締結について

**内容** 町道五の室線電線類地下埋設事業（1工区）に伴う電気設備の移転に関する補償契約が可決されました。

契約の金額 844,9万5,975円  
契約の相手 関西電力株式会社

補正予算

高野町一般会計補正予算(第1号)について

**質問** 企画費のお試し住宅改修工事費64万1千円と備品購入費55万円についてどのようなものなのか説明をお願いします。

**答弁** 移住施策の一つで高野町に住んでみたい方を対象にすぐ住民になるのではなく、初めにお試し期間として6か月ぐらいを目安に高野町の暮らしを体験していただき、その期間に仕事や住宅を探していただくため町所有の住宅を改修して最低限の生活に必要な備品などを備える費用です。

家賃について詳細な決定はしておりませんが、低料金でいただく予定にしています。

**質問** 観光費工事請負費440万5千3百円の内容を説明願います。

**答弁** 山内観光標識300万円は高野山開創千二百年記念大法会に向け、高野山地区の案内板で傷んだものなどを金剛峯寺と共同で整備する費用です。中の橋立体駐車場公衆トイレ改修工事323万8千3百円は、立体駐車場1階にあるトイレの改修費用です。高野山内公衆トイレ整備工事の867万円につきましては、ちびっこ野球場のトイレの修繕費が569万円、オスメイト設置4か所で288万円、ヒーター修繕が10万円となります。

**質問** Wi-Fi設置事業について、先ほどの答弁で商店が2件、お寺で5件の設置がされているとお聞きしましたが、この事業の全体的な構想をお聞かせください。

**答弁** 基本計画などを立てて進んで行かなければならないと思っております。計画の中で目的、効果も考えながら色々な人から意見を聞いた上で、次期議会の方で提案、お応えできたらと思っております。また、大門から中の橋までの町中Wi-Fiフリースポット整備の計画もあります。かなりの費用がかかりますので、数か所試験的に設置をこころみて有効かどうかという結果が得られれば事業につなげていきたいと考えています。

## 議案審議とその結果

### ◆第2回6月定例会

議 題 名	付託委員会	審議結果
平成25年度高野町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報 告
平成25年度高野町下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報 告
平成25年度高野町生活排水処理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		報 告
平成25年度高野町下水道特別会計継続費繰越計算書の報告について		報 告
高野町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて		同 意
高野町火災予防条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町農業委員会の選挙による委員定数条例の一部を改正する条例について		原案可決
電気設備の移転に関する契約の締結について		原案可決
平成26年度高野町一般会計補正予算(第1号)について		原案可決
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて		適 任
高野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて		同 意
農業委員の推薦について		指名推薦
社会保障制度改革に関する意見書について		原案可決

## 平成25年度 繰越明許費

事 業 名	翌年度明許繰越額
駐車場照明整備事業	3,300,000円
高野山内公衆トイレ整備事業	41,936,000円
金剛峯寺前第2駐車場整備事業	3,000,000円
町道修繕事業	4,500,000円
電線類地下埋設事業	122,500,000円
凌雲団地倉庫改修事業	8,150,000円
消防通信指令共同整備事業(指令システム構築事業)	20,865,000円
消防通信指令共同整備事業(デジタル無線システム構築事業)	8,406,000円
デジタル無線共同整備事業	11,606,000円
農地災害復旧事業	2,634,000円
林道災害復旧事業	52,500,000円
公共土木施設災害復旧事業	62,700,000円
五の室雨水管新設事業	16,841,000円
中の橋中継ポンプ場災害復旧事業	26,381,000円
浄化槽修繕事業	773,000円

## 平成25年度 継続費繰越費

事 業 名	継続費の総額	翌年度遞次繰越額
高野山下水処理場長寿命化対策事業	499,000,000円	64,500,000円



大谷 保幸 議員

所信表明の詳細について

6月10日の本会議に町長より所信表明をお聞きし、自分として気になる点、防災・産業・町道筒香線の3点について具体的に町長より説明をもらう。

**質問** 今考えている防災のことを説明お願いします。

**答弁** (町長) 昨年の台風のとき、防災体制がなっておらないと実感しました。それも想定されていなかった災害であったからと思われま。災害で何が必要か。強さという行政から地域住民の方々に対して行う公共的なサービス、そして優しさという災害に遭われた方々がいろんな面で苦勞して心配しているところのケア、安心をいう上で、強さと優しさを兼ねた防災が今後必要ではないかと思っております。当初予算で購入する災害備蓄品を新たにそれぞれの地区に十分行きわたるよう配布して行きたい。また、備蓄する場所についても今後検討が必要であり、高野山のヘリポートに行く道中が非常に危険な箇所が多く、いろんな物資が届く場所として当然道は確保しなければならぬと思いが、行けなかった場合、民間、行政、共に

わかりやすいハザードマップを作成して、広域災害のネットワークを作って行きたいと思っております。南海トラフ起因による地域の災害など、県では高野町が被災した場合どのような考えを持っているのか災害対策室に確認させる考えであります。今は総務課長が兼務である為、議会終了後に災害対策室長なる職を持つ職員を配置してしっかり防災に対して動いていきたいと思えます。地震・水害などの大規模な災害が発生した時に、町は防災関係機関とともに全力を挙げて防災活動を行うが、同時多発の災害が発生する場合十分対応が出来ないと予想されますので、自らの生命を守る、自分たちの町は自らが守るといふ連帯感に基づいて、日頃から地域のみなさんが一緒になって防災活動に取り組み組織、自主防災組織が必要であると思えます。地域住民が的確に行動するために日頃から地域内の安全確認や、防災知識の普及啓発と防災訓練等行っていききたいと思えます。できる限り全ての地区に、今後自主防災組織を立ち上げるに当たっては、それぞれの地区の年齢構成などをきつちりと把握して出来る限り自主的な防災組織を作って行きたいと思っております。

**質問** 産業についてですが、野菜・米等をブランド化するという発言があったが、これをどのように活用するのか。

**答弁** (町長) 高野町全体を考えると、高野山は当然観光産業が主流で周辺の地区に関

しては農林業が主体となっております。私としては産業安定の確立に向けて地域活性化策を展開して参りたいと思っております。いろんな産業に関して私自身トップセールスとしてこれから動いていきたいと思っております。また地域の宝を創造してブランド化を図っていききたいと思っております。

**質問** 町道筒香線の発言があったが、以前よりこの道を県道にしてほしいと利用している住民の願いです。町道筒香線を、今後どのようにしてくれるか。

**答弁** (町長) 河合橋から上筒香まで6・4キロで、非常に狭い4メートル幅以下の道が約6割であり、大きい石が落ちていたり、河川が崩れたり非常にあぶないと思えました。高野町第二の地区につながる非常に大切なところ。富貴・筒香地区の人たちが、高野山に買い物や診療所に受診するような、来やすい道を作っていかねばならないと思われ、あの道自身、非常に大切な防災の道であると思っております。今後建設課長ともども検討して前に進んでいきたいと考えています。今年度は三百万円の予算を計上して、ガードレール等は作る予定です。今後待機場所などいろんな面を考えて、地域住民の方々の大切な生命線ですので一生懸命取り組んで行きたいと思っております。

**要望** 何事も高野山集中にならないよう希望しておきます。





所 順子 議員

町長の公約、総合診療所について

**質問** 前町長が診療所に格下げしたことにより、医師不足、入院態勢の崩壊などの問題が噴出したしております。新町長は立候補に際し、5項目の重点公約を列記し、その第一番目に医療を掲げておられます。これを第一番目にして当選された、謂わばそれほど住民は医療に対して興味を持つ、と言いますか、不安があるということかと思うものであります。掲げられた公約にどのように誠心誠意立ち向かっておられるのか伺いたします。

まず24時間、365日の救急への対応・入院ができるための医療スタッフ確保のために、今日までの活動・運動の概要とその成果をお聞かせください。

**答弁** (診療所事務長) 県から派遣頂いている蒸野先生は病氣療養のため約1ヶ月間休養を取る事になりました。その間、橋本市民病院から火・水曜日の午前中、代診の応援を頂くことになった。水曜日の午後は、訪問診療に院長が出かけるので、水曜日の午後は一か月間休診としたい。昼間は何か365日対応できている状態、夜間については、土曜日と祝日前の日曜日のみの対応に留まっています。

**答弁** (町長) 私は今回の選挙戦で5つを掲げました。医療と防災、産業、人口流失、町づくり等を訴えて選挙戦に挑みました。また私自身、病院勤務を20年しており高野町、高野山の医療というもののどのようなが必要かということをご自ら考え、そして今回の選挙選で公約の中の1つとして掲げさせていただいた。その

中で誰もが安心できる医療の復活に向けて小規模多機能な診療所を目指すという事を掲げました。24時間の救急、365日の救急と入院等ができる態勢を復活するため医療スタッフを確保するという事で、選挙中訴えさせていただきました。今一番必要なところは、24時間の救急体制の復活、そのために色々関係機関、大学病院、国会議員の先生方、和歌山大学の学長、前学長、前前学長の先生たちと色々なパイプを作って活動している最中でございます。入院は高野町では必要とは思いますが、すぐ動けるかという無理かと自分は考えております。今しなければならぬところは、まず週に1回、そして2回というような形で、24時間の救急体制を増やしていきたいと思っております。その時点では入院等は不可能なことになるので、在宅を中心に態勢を組む、また高野山総合診療所の二階の今後の活用も真剣に考えて取り組んでいかなければならぬと考えている。町としてできる範囲でやっていきたいと考えている。尚、当初の二病床の復活をしていきたい。あくまで入院ではなく経過観察をするベッドとして、責任を持つて次の日の朝まで経過を観察して、しかるべき医療機関に送るといような医療体制に戻していきたいと思っております。公約の中では、365日、救急・入院ができる体制を復活できるように医療スタッフを確保しますと、ありますが現段階では24時間、365日の救急と2床の経過観察ベッドを稼働させるという方向に進んでいるところであるのでご理解いただきたい。

**質問** 公約には程遠い答弁という思いを持ちました。しかし来年は高野山開創二百年の記念の年です。参詣登山者は例年の比ではなく、50日間でも30万人とも40万人とも予想されております。そして、1年間は開創法会年と銘打ち、年間を通じて登山者が大幅増となる事が予想されます。喫緊の課題は常勤医師の確保です。それが叶わぬということですが、一年間、否、50日間だけでも応援して下さる医師を確保することが求められているところではないでしょうか。住民にウソをついた公約から外れた形で、町長の責任を問われるようなことにもなるのではないかと懸念いたします。訪問看護については、お年寄りの方にお聞きいたしますと、このようなことを言っているかどうかですけれども、来ていただくためには掃除しなければならぬ、お茶出さなアカン、そして話して帰る、このようなことを多々聞きますので、この水曜日訪問看護のために先生がお昼から休診なさるよりも、訪問看護のところをもう少しお考えになられたほうがよいのではないのでしょうか。皆様本当の病気の方々のために、診療ができるという方向性に考えて行かなければならないのではないのでしょうか。

**答弁** (町長) ご指摘の通り、今のところ医師確保、また入院等の発言で軌道修正と捉えられてもしかたがないところではございますが、まずこの高野町、山の上で一番必要なのは24時間の救急体制、これが一番必要であると思っております。50日間の時、この時には大学、地域、伊都医師会、地域医療振興協会等に働きかけて責任を持ってその期間、救急ができるように働きかけていきたいと思っております。

**答弁** (町長) 公約から外れた答弁ではなく、やはりそのことを公約に沿った答弁でなければ、住民の方々も許して下さらないのではないかと。尚、医師の目途はたっているのでしょうか。答弁では、1日でも増やしていきたいという希望的な観測は分かるのですけれども、その目途はたっておりますか。



西辻 政親 議員

人事評価制度の推進について

**質問** 人事評価制度について、国家公務員においては、能力・実績主義の人事管理の導入等を内容として平成19年7月に成立した国家公務員法に基づき、平成21年10月から人事評価が本格的に実施されている。地方公務員については、地方公務員法第40条において勤務成績の評定を実施及びその結果に基づく措置が義務付けられており、現行法の下にあっても、一人ひとりの能力・実績を評価することが重要である。このような状況を地方公共団体において、人事評価制度の導入はもろろのこと、特に、評価結果の給与等への反映、能力・実績主義に基づく人事評価システムを構築して、職員のキャリアアップ・各課長が部下の指導及び育成にあたってどうか。被評価者への評価結果のフィードバックをどのように行っているのか。又何らかの工夫を行っているのか。目標設定、業務遂行、評価の実施、結果の通知のすべての段階において被評価者と評価者の面談を行っているか。平成26年第2回定例会開会日、平野町長が提案説明の中で町職員のスキルを高めると力強い決意を述べられ、期待をしているところです。職員各課で専門資格者を配置しないと住民サービスができない課があります。人事異動については、専門資格をもっている職員に配慮した異動と、

新たに養成しているのかをお尋ねいたします。  
**答弁** (町長) 平成27年4月から係長以上の職員に対して人事評価を進めていきます。評価の内容については、色々な問題点がありますので、担当の総務課と人事係、議員等の意見を聞いて適正な人事評価が出来るような仕組みを作っていきたいと思えます。  
**要望** 財政収入の限られた中で人件費の配分を行うっていかなければなりません。課長のスキルアップを図り、部下の育成と住民サービスの向上に人事評価制度の運用に期待いたします。

高野町消防職員服務規程第4条について

**質問** 昭和55年10月1日に改正しています。第4条、職員は高野町内に居住しなければならぬとなつています。高野山病院から高野山総合診療所に移行された中で救急体制の充実が必要で、総合病院への移送には時間がかかりますが、現状は利用者にな不安なく対応していただいています。高野町消防職員服務規程第4条について違反しているのをとがめるのではなく、条例を見直すことはできないのか。

**答弁** (町長) 職員服務規定には高野町に居住はただし書きはありません。今後もただし書きをつけるつもりはありません。その中で非常に困った問題です。当初消防職員がこの規定にのっとって就職されたのはわかっております。いつの時点かわかりませんが、一名が悪いと思いきや単身で高野町の団地に居住したことがあります。その後住民票のみを高野

山に置きまして橋本から通勤していた。当初通勤手当は出ていなかった。それが何時の間にか通勤手当も出て、それが出るのであれば、町外から通ってもよいのではないかとの職員の解釈、そして当時このことを重要視していなかった町行政が今の状態を招いてしまったと思われまます。現状は7名の職員が町外から通っています。服務規程違反をしています。直ちに分限処分懲戒処分はしない。一番大切なことは、高野町の職員としての自覚、町民の生命、財産を守るといふ使命感が必要であると思えます。新しく採用する職員にはこの服務規定をきっちり適用します。それでは、今まで服務規定違反している対象者については各職員に聴取して色々な方向性を検討しています。

**要望** 新しく採用する職員にはこの服務規定を適用されるなかで、職員住宅の確保をお願いし、将来結婚し高野町で消防職員が末永く安心して生活ができるよう要望いたします。

高野山旗全国学童軟式野球大会の参加チームの拡大について

**質問** この目的・趣旨を広げていく政策を過去第18回の実績を検証し、現状の課題、今後の参加チームの拡大を進めるために野球場の増設の計画はないのか、お尋ね致します。

**答弁** (町長) 野球場の増設には、多額の費用がかかるため考えていない。今ある施設を最大限活用し、チームの増加を計っていきたいと思えます。



大西 正人 議員

町長の目指す、町の将来像について

**質問** 町の将来像について、そのための政策についてお聞きします。

道徳を使っていくとのことですが、観光産業の振興策として企業研修、学会、林間学校等の誘致をどう進めますか。

**答弁** (町長) 町の将来像については、宗教と環境と道徳の町という考えで進めていきます。最終的に共利群生の精神に立ち、安寧都市高野を創造するということが出来ればと考えております。

道徳については武士道も絡めて、書道、柔道、剣道等、道のつくスポーツ等を誘致して参りたいと思っております。

林間学校は、トップセールスで大阪等の行政、教育委員会などに道徳や武士道等を組み込んだものを提案し、高野町に来ていただくように働きかけたい。7月から大阪南海沿線の市、町の首長と会い、足がかりをつけて担当者が教育委員会に行くという順序で進めていこうと考えております。

どの部門が進めていくかは、政策的な秘書が企画立案し、企画課長より他の課長に下され、動いていく形になるかと思っております。

す。  
企業研修、学会シンポジウムも、道徳を根底に置いた考えの研修をこの町で開催していただくよう、トップセールスで働きかけたかと考えております。



**質問** 税源をアイデアでは

**答弁** (町長) ふる里納税がしっかりなされていないのもっと全国から、ふる里納税をしてもらえるような取組みをしていかなければなりません。その特典もいろいろ考え、税をアイデアによって増やしていくよう、知恵を絞っていききたいと思っております。

**質問** 人口流出問題について有効な政策の考えはありますか。

**答弁** (町長) 私は子育て世代や高齢者が、活き活き暮らせる安寧都市高野を創造していく方針を全職員に聞いてもらっています。無事で安らかにこの町に住みたいと思う方々を高野町に呼んできたい。そして最期ま

でこの地で居っていただきたいという思いから安寧都市高野を創造ということをおっしゃっていただきました。

まだ町の施策になっていませんが、リタイアメントビルディング構想も考えたことがあります。高野山真言宗の信者様で、60〜65才以上の定年した方で退職金をお持ちで、今後どこに住まわれようか、お大師さんの近くに行きたいと思われる方も多いのではと思います。そういった方々に対して、安寧都市高野で最期まで暮らしませんか、というようなことも考え、人口流入に繋がらないかなと考えたこともございます。そのようなことも含めて町民の方々と懇談を取り、いろんなアイデアを取り入れていききたいと思っております。

**質問** 公務員のスキルを上げ、町の宝と言われるようにしたいとのことですが、そのために何をしますか。

**答弁** (町長) 難しい課題ですが、それをするのが首長の役割だと思っております。スキルを上げる方法として、人事評価制度もそうであると思えますし、県・国への人事交流という形で出向していただくことも考えております。その時には若い優秀な職員の数が限られていきますので、行政の施策推進に支障が出ないよう考えていかなければと思っております。



崎山 文雄 議員

総合診療所の運営について

四月十六日の産経新聞のインタビューで町長は答えています。

「24時間救急も入院もできない医療体制が、高野町の最大の問題、住民や観光客を守るため医師確保に取り組み」との第一声。四月二十一日の毎日新聞では「入院設備を再稼働させ常勤医師を呼んでくる」と主張、四月二十六日の産経新聞では「24時間救急や入院体制の整備を強調、行政のリーダーシップとして住民を守ります」と、また、公約では総合医、救急医を確保し、24時間365日安心して受けられる医療を確立します。医療と福祉の連携を高め入院治療と退院と在宅生活を安心できるものにします。と主張されています。

**質問** それでは伺いますが、24時間365日救急医療の体制の復活は可能なのですか。

**答弁** (町長) 夜間診療所ではなく夜間の救急体制です。医師が確保でき次第始めると言うように認識して下さい。医師確保のため一生懸命動いているところでございます。非常勤または、常勤の先生が確保でき次第24時間の救急を今より一日も多くして行きたいと思っています。何時からと言う事はいま答え

ることはできません。

**質問** 入院はできるようになりますか。

**答弁** (町長) 入院は不可能です。

**質問** 医療スタッフの確保はできますか。

**答弁** (町長) 確保できる立場にあります。いまはできていません。

**質問** 常勤医師の2〜3名の確保はできているのですか。

**答弁** (町長) 医師の確保はできていません。

**質問** 六月定例会で、これらに関する補正予算は全く計上されておられませんか。

**答弁** (事務長) 三月定例会当初予算に医師1名の確保を前提で、1名分増し計上しています。あと1名については、見つかり次第補正をします。当初の予算では、医師4名分が予算計上しています。

**質問** 最後にありますが、医師2〜3名確保されています「連れてきます」と尤もらしい話をしておられたようですが。

**答弁** (町長) 私自身この職に就いてやっと医師を探せる立場になったと言うことです。2〜3名の医師を確保しているというようない方は一切していません。ご理解下さい。

調剤薬局について

**質問** 総合調剤薬局については、現在「総合」は取り消されています。

新町長に代わって、町長が管理する町の建物の一部を、町長の親族が使用し収益事業を行っ

ています。

調剤薬局開設指導の中に、医療機関のすぐ近くに開設した場合、医療機関で出された処方箋をもって自動的にその薬局に行ってしまうのが恒常的です。ですから繁盛している医療機関のすぐ近くに開局すると客足は途絶えることはなく、もちろん一箇所の薬局を奨めることは違法になります。が、医事課(診療所)に「薬局は何処にありますか」と聞かれた場合ここにありませんと答えられる薬局は、医療機関と多少のギブ&テイクがあります。と記されています。町民感情も良くなり、とかく苦情を聞きますが、これでいいのか、この施設を移転させ本来の町行政の活動の拠点として使用することには如何ですか。

**答弁** (診療所事務長) たまには誤解を招くことがあります。「高野調剤薬局を奨めているのじゃないか」と言うご指摘です。特定の薬局を指定することはありませんが、町外の人、初めて受診されたお客さんから一番近い薬局を希望される場合、すぐ隣にある調剤薬局をご案内することはありますが、総合診療所の方から奨めると言うことはありません。また、庁舎外に移転させて本来の行政の活用拠点とされてはとの質問ですが、今のところ庁舎以外に移転させる考えはありません。

**質問** 高野町営駐車場については、既に工事費6,430万円が計上されている。今後、維持管理で住民の負担にはならないのか。

時間切れで答弁はもらえなかったが、閉会后「主として職員の協力で賄う」と総務課長より報告がありました。



中前 好史 議員

仮称高野町政策研究所シンクタンク設置について

**質問** 企画財政課公室係の強化に仮称高野町政策研究所シンクタンクを設置し進めるとのことですが日程や企画は決まっているのか、その課は町職員での構成かまたは部外者を入れるのか。

**答弁** (町長) 設置案です。あくまでもこれは高野町の政策形成力を高めて調査研究によって問題の解決を図りながら有効な政策提言を行うことを目的にしたいと思っています。当面的には政策的な秘書から組織を出したく思っています。町の執行部が固まりしだい組織を置くよう考えています。所長形式をとれば副所長は政策担当秘書になり条例等に詳しい職員も入るかと思えます。また民間の団体もありますので参加していただき、仮称ですが町づくり戦略会議なるものをつくり、同列で学識経験者・政策アドバイザーを今さがしているところです。その下に主任研究者を置き政策担当・広報担当あとプロジェクトメンバー、またワーキングメンバーを部門別で選んでいきたいと思っています。町職員みんなで考え町づくり戦略会議や

政策形成アドバイザーの意見を聞き施策に反映し最終的には議会に上程するシステムを作りたく考えています。

産業安定の確立について

**質問** 高野山においては観光に力を入れて行くとのことですが、目前の高野山開創1200年記念大法会に向けて町民にも気運を高めるための計画はできているのか、そして観光参拝客のことを考え駐車場また案内の計画はできているのか。

**答弁** (町長) 本年は開創1200年のイブイヤーの年であるので住民に対しての啓発活動を強力に行いたいと思っております。駐車場とか交通形体に関しましては1200年開創法会連絡協議会なるもので色々話し合い、先程助言いただきました通り、かつらぎ町や九度山方面で高野山での交通状況の揭示など色々考えていきたいと思っています。来年4月2日の前の週ぐらいにバイパスが完成し開通になりますのでどういった流れが山上でなされるかわかりません。今後連絡協議会の中で、スムーズに登っていただき、駐車場に入り、車が動きやすいサインとかの表示などを考えていきたいと思えます。  
**質問** 表通りから入り込んだ商店名所にも客足が向くような政策を考え活かそうかとし

ているか。

**答弁** (町長) 先程言われたように、高野山の本通り以外の通りの活性化に対しても役場だけでなく色々な方々と一緒に話し合う機会ももっていきたく思っています。

公民館と社会教育の充実について

**質問** 公民館の図書を通じて子供さんへの教育また一般の方々にも教養教育にと現在も進めているところだが新たな計画ができてくるのか。

**答弁** (町長) 朝一番に教育長が言われた町民憲章の具現化と考えます。町民の生涯にわたる主体的な学習を保証・支援し、地域社会の発展と文化の向上を図り社会教育を柱にリーダーの育成を図ること、互いに人権を尊重する心のふれあい運動を町ぐるみで推進すること。各社会教育団体との連携を密に町民が参加し、活動のしやすいシステムの構築を図ることを方針とし進めて行きます。また社会教育施設の防災体制の充実、2015年紀国わかやま国体に向け啓発も進めていきます。夏過ぎには臨時で公民館長を置き社会教育の充実を行いたいと思っています。

町長にはまだまだ話したいことがありま  
す。また日を改めて話を持って行きた  
く  
思っています。



掛 正和 議員

総合診療所について

**質問** 「総合診療所を24時間365日の救急入院ができる体制を復活する為、医療スタッフを確保します。」町長は選挙公約の中でもトップにこのことを自信を持っておっしゃられました。「誰もが安心できる医療の復活に向け小規模多機能診療所を目指します。」と町民にとっては大変ありがたい安心のできる言葉であります。そこでお尋ねします。もうすでに医師の確保のめどがついているのですか？また、以前の様な救急・入院体制が取れるのはいつごろになるのでしょうか？

**答弁** (診療所事務長) 残念ながら医師の確保の実現には至っておりません。全国的な医師不足の中で実現には至っておりません。医師不足の原因は開業する医師、民間の病院で給料等も含む勤務条件の良いところへ行ってしまう傾向があります。今来ていただいている医師や今後応援に来ていただく医師たちは、当診療所の現状を見て、金銭面ではなく応援に来てくださっている状況です。

**答弁** (町長) 総合診療所が24時間365日救急体制の確立と2床の経過観察ができるように復活させるというのを目標に掲げております。現状、月曜・金曜日と日曜日の夜間は救急車は高野山総合診療所へは行くことができません。今後は常勤の先生、非常勤の先生を組み合わせた形で救急体制を確立していきたいと考えております。また、24時間体制にする為に5月1日より積極的に活動しておりますが、その中で一番モットーにしているのは、人と人とのつながりを大切にしていきたいということとです。ドクターと私、ドクターと高野町、高野町と大学、国会議員先生との信頼関係を築いて今まで以上におつきあいを密にしていこうと考えております。また企画財政課の中に政策等の担当職員を配置して町として個別に当たって行くことも準備しています。

**質問** 前町長も医師確保の為、各機関、協会、大学病院、国会議員等へお願いに出向かれたようですが、やはり地域での医師不足は全国各地での問題とされている状況で、医師の確保はできませんでした。その後は、現院長、副院長、応援医師、病院事務長を含めてスタッフ一同には大変ご苦労をおかけしているところ推察している次第です。近隣では橋本市民病院でも約13名の医師不足とか聞いております。医師確保のめどが立たない状況が続くのであれば、やはり人脈がある方、職

**答弁** (町長) 総合診療所が24時間365日救急体制の確立と2床の経過観察ができるように復活させるというのを目標に掲げております。現状、月曜・金曜日と日曜日の夜間は救急車は高野山総合診療所へは行くことができません。今後は常勤の先生、非常勤の先生を組み合わせた形で救急体制を確立していきたいと考えております。また、24時間体制にする為に5月1日より積極的に活動しておりますが、その中で一番モットーにしているのは、人と人とのつながりを大切にしていきたいということとです。ドクターと私、ドクターと高野町、高野町と大学、国会議員先生との信頼関係を築いて今まで以上におつきあいを密にしていこうと考えております。また企画財政課の中に政策等の担当職員を配置して町として個別に当たって行くことも準備しています。

員、議員等も含めて対策チームを編成して、早急に対応すべきであると思えます。来年はきのくに国体や1200年法会を控えておりますので今後の課題として、特に町民が心配していることとあります。方法としましては、地域医療への見直しにあてはまる特例法を研究してみる。また、長期スパンで医師の確保としましては、国会議員や県知事さんの協力を得て、自治医大からの派遣枠拡大、和医大、地域医療確保の為の学生増員等、奨学金を増やすなどの方法も並行して考えていけるのではないかと思います。

最後に町長におかれましては、一生懸命取り組んでいる姿をお見せください。約束されたまふ一つのテーマ、これに全身全霊打ち込んでいただきたい。すべて町民の願いですから。

**答弁** (町長) 対策チーム編成に関しては、6月議会が終了した時点で企画財政課の政策担当秘書が行っていくという流れにしていきたくと思っております。今後、院長先生に若手の医師が地域医療を学んでもらう環境づくりをし、大学の中で地域医療枠からの卒業生が2年後に医師となつて出られますので、そういう先生方が高野山総合診療所に来ていただけるように、県知事をはじめ、保健福祉部などの関係機関に働きかけていきたいと思っております。

## 3月

- 高野山中学校卒業式出席
- 富貴小学校卒業式出席
- 花坂小学校卒業式出席
- 高野山小学校卒業式出席
- ホテルルートイン橋本開業披露宴出席
- 高野山総合診療所運営委員会・高野山総合診療所経営検討会出席
- 高野町社会福祉協議会評議員会出席

## 4月

- 富貴中学校入学式出席
- 高野山小学校入学式出席
- 大滝口トンネル貫通式出席
- 高野山中学校入学式出席
- 広報特別委員会（編集会議）
- 伊都郡町村議会議長副議長会総会出席
- 和歌山県京奈和自動車道建設促進協議会・会計監査
- 和歌山県町村議会議長会・正副会長・各郡会長合同会議出席
- 議会運営委員会（5月臨時会に関する）
- 平成26年第1回高野町議会臨時会
- 広報特別委員会（編集会議）

## 5月

- 橋本市周辺広域市町村圏組合議会臨時会出席
- 和歌山県町村議会議長会定期総会出席
- 和歌山県町村議会議長会紀北ブロック全議員研修会出席
- 町村議会議長・副議長研修会出席
- 議会運営委員会（6月定例会に関する）

### 次の方が選任されました

- 高野町教育委員会委員 角濱 正和
- 人権擁護委員の推薦 齋藤 天譽
- 高野町固定資産評価委員会委員 坂口 弘和
- 高野町農業委員会委員（議会推薦） 梶谷 廣美
- 井阪 晴美

### 一般質問（質問の詳細については、6～13ページに掲載）

受付順	氏名	質問事項
1	大谷 保幸	・ 所信表明の詳細について
2	松谷 順功	・ 高野山開創1200年記念大法会にむけた環境整備について
3	所 順子	・ 町長の公約について
4	西辻 政親	・ 人事評価制度の推進について ・ 高野町消防職員服務規程第4条について ・ 高野山旗全国学童軟式野球大会の参加チーム拡大について
5	大西 正人	・ 町長の目指す町の将来像について
6	崎山 文雄	・ 総合診療所の運営について ・ 調剤薬局について ・ 高野町営駐車場について
7	中前 好史	・ 仮称高野町政策研究所シンクタンク設置について ・ 産業安定の確立について ・ 公民館、社会教育を充実させることについて
8	掛 正和	・ 総合診療所について

### 一般質問のしるし

『発言』及び『答弁』の内容は、質問者（編集・校正をお任せし）、質問者の責任のもと掲載しております。

### 編集後記

新町長より、医療・防災・産業・人口流失・まちづくりの5点の問題をとり挙げられた。この問題の現状を打開するため、政策秘書の設置・学識経験者及び住民参加型の研究所の立ち上げ、定期的な懇談会開催等の所信表明演説があった。

報道によると、2040年までに1万人未満で消滅の可能性が高い市町村は523にのぼり、和歌山県で人口減少率・地価下落率のワーストワンは高野町であった。町の存続さえ困難になる可能性がある。町長の言葉にもある通り「今変わらなければ未来は変わらない」まさに今、高野町の存続のため突きつけられている状態を指す言葉である。

議会はその議決機関として、未来に何を残すことができるのか、果たすべき役割は増加するが、町民の意見を議会に届け住民主体のまちづくりを求めていきたい。

松谷 順功

審議内容及び一般質問の詳細については、高野町ホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合せください。

HP <http://www.town.koya.wakayama.jp>  
議会事務局 ☎：0736・56・3000（代表）